

学 齡 期

用語の説明

名 称		説 明
通級指導教室	①ことばの教室	<p>話し言葉に何らかの心配がある子どもたちのために、個々の実態に合った個別指導を行う教室です。能美市では、浜小学校に設置されており、「ことばの教室」といいます。</p> <p>お子さんに以下のような表れがある場合、ご相談ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 言葉の発達に遅れがある。言葉数が少ない。言葉がつかまらない。言葉の指示が理解できない。 2. 発音に誤りがある。からすが「タラス」に、みかんが「ミアン」になってしまう。 3. 吃音がある。「バナナ」と言う時、「バ・バ・バナナ」や「バーバナナ」のようになってしまう等。 <p>普段は在籍している学級で学習し、決められた時間に通います（＝通級）。必要があれば集団（グループ）指導も行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 指導は、週に1～2回程度です。 2. 他校からの通級の場合は、保護者の送り迎えをお願いします。
	②しえんの教室	<p>友達との関わり方が苦手、周りの状況に合わせた言動が難しい、自分の気持ちや考えを伝えることに時間がかかる、漢字は読めるけれど書くことが難しいなど、こうした子どもたちのために、個々の実態に合わせた指導をし、通常の学級や家庭での困難の改善を目指す教室です。能美市では浜小学校、福岡小学校、寺井小学校、粟生小学校、湯野小学校、辰口中央小学校、和気小学校、根上中学校、寺井中学校、辰口中学校に設置されています。</p> <p>お子さんに以下のような表れがある場合、ご相談ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 場に合った言動がとれない。 2. 自分の気持ち・考えを伝えることが苦手。 3. 友だちとの関わり方が苦手。 4. 漢字を書くことが苦手。 5. 文章を読むことが苦手、等。 <p>普段は在籍している学級で学習し、決められた時間に通います（＝通級）。必要があれば集団（グループ）指導も行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 指導は、週に1～2回程度です。 2. 他校からの通級の場合は、保護者の送り迎えをお願いします。
③特別支援学級		<p>軽度の障がいのある児童生徒に対して、個に応じたきめ細やかな教育を行うため、小・中学校に設置された、障害種別ごとに構成された少人数の学級をいいます。</p>
④特別支援学校		<p>視覚・聴覚・肢体不自由・病弱・知的の5障害に対応する教育を行う学校です。学校ごとに対象の障害種が異なります。発達障害のみでは対象となりません。</p> <p>《視覚》 石川県立盲学校（小・中・高） 〒920-0942 金沢市小立野5丁目3-1 TEL(076)222-0214</p> <p>《聴覚》 石川県立ろう学校（幼・小・中・高） 〒921-8151 金沢市窪6丁目218 TEL(076)242-6218</p> <p>《知的》 石川県立小松特別支援学校（小・中・高） 〒923-0153 小松市金平町丁76 TEL(0761)41-1215</p> <p>《肢体》 石川県立小松瀬領特別支援学校（小・中・高） 〒923-0183 小松市瀬領町丁138-1 TEL(0761)46-1324</p> <p>《病弱》・石川県立医王特別支援学校（小・中・高） 〒920-0171 金沢市岩出町ホ1 TEL(076)257-0572</p> <p>・石川県立医王特別支援学校小松みどり分校（小・中） 〒923-0961 小松市向本折町へ14-1 TEL(0761)24-0103</p>
⑤教育センター 〒923-1103 石川県能美市秋常町チ115 TEL:0761-58-7867		<p>小中学生の学業、いじめや不登校、発達障害など、家庭や学校での教育に関する問題の相談に応じています。</p>
⑥ふれあい教室		<p>小中学校の不登校児童生徒の学校への復帰を目指して、家庭と連携しながら個に応じた支援を行っています。</p>
⑦やすらぎ教室（小松市） 〒923-1297 石川県小松市島田町イ85-1 （石川県立小松北高等学校内） TEL:0761-23-6669		<p>・高校にいきづらい、いけない人の相談と支援を行っています。</p> <p>・在籍校に復帰できるように、保護者や在籍校教職員と連携を取っています。</p> <p>・月4回、臨床心理士による相談会を開いて、保護者と教職員の相談に乗っています。</p> <p>開所時間／月～金 9：00～17：00</p>

⑪子育て支援課 〒923-1297 石川県能美市来丸町 1110 TEL:0761-58-2232	⑧子育て支援センター	「子どもに関するさまざまな相談」の窓口として、各関係機関と連携して対応していきます。
	⑨発達支援センター	発達上の気がかり、偏り、遅れについて相談・支援を行います。
	⑩家庭児童相談室	18歳未満の子どもがいる家庭の子育て・子どもの気がかりなことについての相談、支援を行います。
	⑫児童館	子どもが自由に利用できる遊びの場です。
	⑬放課後児童クラブ	留守家庭の子ども放課後や長期休暇などに保育等支援があります。
⑭放課後等デイサービス	放課後や長期休暇などに、一人一人の子どもに合わせた日常生活動作や自立生活を支援するための活動を提供します。	
⑮南加賀保健福祉センター 【児童相談所（能美市担当）】 〒923-8648 小松市園町ヌ 48 TEL:0761-22-0792	子ども（18歳未満）に関する様々な相談に、児童福祉司、児童心理司、保健師、保育士などの専門スタッフが応じます。また、必要な場合には他の専門機関をご紹介します。 ◎こんな相談を受けます。 <言葉や発達の遅れ> 言葉や発達の遅れが心配。知的障害、身体障害についての相談。 <性格行動> 落ち着きがない。わがまま、嘘をつく。家族に暴力をふるう。 <いじめ> いじめにあっている。 <不登校> 学校（幼稚園、保育所）に行きたがらない。外出したがらず、引きこもっている。 ◎その他、養護・虐待・非行・里親の相談も受け付けています。	
⑯福祉課 〒923-1297 石川県能美市来丸町 1110 番地 TEL:0761-58-2230	障害者手帳や制度に関する相談を行います。	
⑰いきいき共生課 〒923-1297 石川県能美市来丸町 1110 番 TEL:0761-58-2233	障害サービスに関する相談を行います。	
⑱相談支援事業所	障がいのある方やその家族などの生活全般について相談・支援を行います。	
⑲石川県リハビリテーションセンター 〒920-0353 金沢市赤土町ニ 13-1	石川県リハビリテーション支援センター TEL:076-266-2860	県内の保健・福祉・医療・教育・職業の関係機関からリハビリテーションに関する技術的支援・協力依頼を受け、理学療法士、作業療法士、ソーシャルワーカー、保健師などの専門スタッフが障がいのある人や高齢者の自立と社会参加を支援しています。
	石川県難病相談・支援センター TEL:076-266-2738	難病や小児慢性特定疾病の患者さん、そのご家族の相談に応じ、地域で安心して暮らせるように、保健・医療・福祉・就労・教育等の関係機関と連携し支援を行います。
	石川県高次脳機能障害相談・支援センター TEL:076-266-2188	高次脳機能障害のある方やご家族の皆様相談に応じ、地域で安心して暮らせるように、保健・医療・福祉・就労・教育等の関係機関と連携し支援を行います。
⑳石川県発達障害支援センター 〒920-8201 金沢市鞍月東 2 丁目 6 番地 TEL:076-238-5557	県内に住む自閉スペクトラムや学習障害、ADHD、アスペルガーなど、発達障害の方々を中心として、発達上の困難をお持ちの方やそのご家族等のための専門の支援センターです。	
㉑発達障害支援センター パース 〒920-3123 金沢市福久東 1-56 オフィスオード 2F TEL:076-257-1918 076-257-5551【相談専用】	自閉症児・者および発達障害を持つ方やそのご家族そして現場での具体的支援に関わる方々への専門支援機関です。	

※このマップにおいては、法律及び固有名詞については「障害」と漢字表記をさせていただきます。 令和5年11月1日時点